

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年12月28日

【四半期会計期間】 第66期第3四半期(自 平成28年8月21日 至 平成28年11月20日)

【会社名】 株式会社セキチュー

【英訳名】 SEKICHU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 関 口 忠 弘

【本店の所在の場所】 群馬県高崎市倉賀野町4531番地1

【電話番号】 027(345)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理課長 四 十 物 伸

【最寄りの連絡場所】 群馬県高崎市倉賀野町4531番地1

【電話番号】 027(345)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理課長 四 十 物 伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第65期 第3四半期累計期間	第66期 第3四半期累計期間	第65期
会計期間		自 平成27年2月21日 至 平成27年11月20日	自 平成28年2月21日 至 平成28年11月20日	自 平成27年2月21日 至 平成28年2月20日
売上高及び営業収入	(千円)	25,100,951	25,232,610	33,729,568
経常利益	(千円)	713,409	748,008	869,858
四半期(当期)純利益	(千円)	387,609	478,426	477,895
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	2,921,525	2,921,525	2,921,525
発行済株式総数	(株)	11,172,300	11,172,300	11,172,300
純資産額	(千円)	10,850,635	11,226,910	10,862,527
総資産額	(千円)	20,613,920	20,481,741	19,805,667
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	35.19	44.41	43.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			15
自己資本比率	(%)	52.6	54.8	54.8

回次		第65期 第3四半期会計期間	第66期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成27年8月21日 至 平成27年11月20日	自 平成28年8月21日 至 平成28年11月20日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	12.07	15.32

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結財務諸表に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高及び営業収入には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第65期の1株当たり配当額には、記念配当5円を含んでおります。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に緩やかな回復を続けておりますが、海外では英国のEU離脱や大統領選挙後の米国の政策動向に対する懸念等は増大しており、先行きは更に不透明な状況となっております。

ホームセンター業界におきましては、雨や台風による天候不順の影響や、同業・他業種との競争の激化等、依然として厳しい状況下にあります。

このような状況のもと、当社は「お客様の暮らしをもっと快適に、感謝の気持ちで提案する」を当事業年度のテーマに掲げ、地域の皆様にご愛顧いただける店舗づくりに努め、立地・商圈に適合した品揃えの拡大や、集客イベントの積極的な開催など、お客様の楽しい暮らしを提案できる企業となるべく取り組みを進めてまいりました。

店舗政策につきましては、企業収益の向上と体質の強化を目的として、店舗のスクラップ&ビルドを実施しました。1店舗を閉鎖（5月「サイクルワールド南柏東口店」）、1店舗を開店（6月「ホームセンター柏の葉十余二店」）した結果、平成28年11月20日現在では、31店舗となりました。（ホームセンター24店舗、カー用品専門店オートウェイ3店舗、自転車専門店サイクルワールド4店舗）

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は248億2百万円（前年同期比0.3%増）となりました。営業利益は6億5千6百万円（同14.3%増）、経常利益は7億4千8百万円（同4.8%増）、四半期純利益は4億7千8百万円（同23.4%増）となり、増収増益となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

[ホームセンター事業]

ホームセンター事業につきましては、売上高は前事業年度比で若干の増加、セグメント利益は、主に新規商品の導入や在庫管理の徹底による値下・廃棄ロスの削減により売上総利益が改善いたしました。

この結果、売上高は248億2百万円（前年同期比0.3%増）、セグメント利益は4億9千8百万円（同10.3%増）となりました。

[不動産賃貸事業]

不動産賃貸事業につきましては、主に前事業年度に新規誘致したテナントからの収入が寄与いたしました。また、当第3四半期会計期間中に、ホームセンター東松山高坂店に新たにスーパーマーケットを誘致いたしました。これにより、当該店舗への来店客数の増加や、安定した賃貸収入等の発生を見込んでおります。

この結果、営業収入は4億2千9百万円（前年同期比18.6%増）、セグメント利益は1億5千7百万円（同28.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末と比べ9億2千3百万円増加し、86億7千8百万円となりました。これは、現金及び預金が5億1千9百万円増加したこと、たな卸資産が3億2千9百万円増加したこと等によります。

固定資産は、前事業年度末と比べ2億4千7百万円減少し、118億2百万円となりました。これは建物等の有形固定資産が1億6千7百万円減少したこと、差入保証金が8千万円減少したこと等によります。

この結果、資産合計は、前事業年度末と比べて6億7千6百万円増加し、204億8千1百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末と比べ6億1千7百万円増加し、78億2千2百万円となりました。これは買掛金が3億3千万円増加したこと、未払法人税等が2億3千万円増加したこと等によります。

固定負債は、前事業年度末と比べ3億6百万円減少し、14億3千1百万円となりました。これは、長期借入金(1年内返済分を除く)が2億8千9百万円減少したこと等によります。

この結果、負債合計は、前事業年度と比べ3億1千1百万円増加し、92億5千4百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末と比べ3億6千4百万円増加し、112億2千6百万円となりました。これは、利益剰余金が3億1千6百万円増加したこと、その他有価証券評価差額金が4千7百万円増加したことによります。

(3) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年11月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年12月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,172,300	11,172,300	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 1,000株であります。
計	11,172,300	11,172,300		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年11月20日		11,172,300		2,921,525		3,558,349

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年11月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 398,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,737,000	10,737	
単元未満株式	普通株式 37,300		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	11,172,300		
総株主の議決権		10,737	

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社の自己株式312株が含まれております。

2. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年8月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成28年11月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セキチュー	群馬県高崎市倉賀野町 4531 1	398,000		398,000	3.57
計		398,000		398,000	3.57

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成28年8月21日から平成28年11月20日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年2月21日から平成28年11月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月20日)	当第3四半期会計期間 (平成28年11月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	797,793	1,317,281
売掛金	489,418	762,640
たな卸資産	5,691,991	6,021,454
その他	775,955	577,529
流動資産合計	7,755,158	8,678,905
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,301,160	3,244,552
土地	2,772,108	2,769,466
その他（純額）	882,052	774,090
有形固定資産合計	6,955,321	6,788,109
無形固定資産		
投資その他の資産	802,498	785,239
投資その他の資産		
差入保証金	3,645,515	3,565,484
その他	691,381	712,781
貸倒引当金	44,207	48,779
投資その他の資産合計	4,292,689	4,229,487
固定資産合計	12,050,509	11,802,835
資産合計	19,805,667	20,481,741
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,095,907	5,426,569
短期借入金	700,000	760,000
1年内返済予定の長期借入金	547,832	386,382
未払法人税等	-	230,745
賞与引当金	86,237	21,004
賃借契約損失引当金	6,353	4,484
ポイント引当金	14,717	38,171
その他	753,979	955,609
流動負債合計	7,205,025	7,822,966
固定負債		
長期借入金	1,030,501	740,717
役員退職慰労引当金	54,455	53,953
資産除去債務	311,692	309,506
その他	341,464	327,687
固定負債合計	1,738,113	1,431,863
負債合計	8,943,139	9,254,830

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月20日)	当第3四半期会計期間 (平成28年11月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,921,525	2,921,525
資本剰余金	3,558,349	3,558,349
利益剰余金	4,515,446	4,832,262
自己株式	204,448	204,448
株主資本合計	10,790,873	11,107,689
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	71,654	119,221
評価・換算差額等合計	71,654	119,221
純資産合計	10,862,527	11,226,910
負債純資産合計	19,805,667	20,481,741

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年2月21日 至平成27年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年2月21日 至平成28年11月20日)
売上高	24,738,468	24,802,709
売上原価	17,663,166	17,605,066
売上総利益	7,075,301	7,197,643
営業収入		
不動産賃貸収入	362,482	429,900
営業総利益	7,437,784	7,627,543
販売費及び一般管理費	6,863,624	6,971,446
営業利益	574,160	656,097
営業外収益		
受取利息	29,236	27,177
受取配当金	8,766	6,656
受取手数料	76,085	35,689
その他	35,164	32,581
営業外収益合計	149,253	102,104
営業外費用		
支払利息	6,877	6,165
その他	3,127	4,028
営業外費用合計	10,005	10,194
経常利益	713,409	748,008
特別利益		
投資有価証券売却益	151,645	-
特別利益合計	151,645	-
特別損失		
減損損失	166,274	-
特別損失合計	166,274	-
税引前四半期純利益	698,779	748,008
法人税、住民税及び事業税	26,650	194,019
法人税等調整額	284,518	75,562
法人税等合計	311,169	269,582
四半期純利益	387,609	478,426

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を第1四半期会計期間から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成27年2月21日 至平成27年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年2月21日 至平成28年11月20日)
減価償却費	280,198千円	386,052千円
のれんの償却額	6,421 "	8,256 "

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成27年2月21日 至平成27年11月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月13日 定時株主総会	普通株式	166,143	15.00	平成27年2月20日	平成27年5月14日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額(円)には、特別配当5円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成28年2月21日 至平成28年11月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月18日 定時株主総会	普通株式	161,609	15.00	平成28年2月20日	平成28年5月19日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額(円)には、記念配当5円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成27年2月21日 至 平成27年11月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計 (注)
	ホームセンター事業	不動産賃貸事業	
売上高			
外部顧客への売上高	24,738,468		24,738,468
外部顧客への営業収入		362,482	362,482
セグメント間の内部売上高又は振替高			
計	24,738,468	362,482	25,100,951
セグメント利益	452,276	121,883	574,160

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ホームセンター事業」セグメントにおいて、店舗の閉店が決定されたことにより、回収可能性が認められなくなった事業資産についての減損損失を特別損失に計上しております。なお、当該減損損失計上額は165,709千円であります。

当第3四半期累計期間(自平成28年2月21日 至 平成28年11月20日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計 (注)
	ホームセンター事業	不動産賃貸事業	
売上高			
外部顧客への売上高	24,802,709		24,802,709
外部顧客への営業収入		429,900	429,900
セグメント間の内部売上高又は振替高			
計	24,802,709	429,900	25,232,610
セグメント利益	498,995	157,101	656,097

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成27年2月21日 至平成27年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年2月21日 至平成28年11月20日)
1株当たり四半期純利益金額	35円19銭	44円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	387,609	478,426
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	387,609	478,426
普通株式の期中平均株式数(株)	11,015,690	10,773,988

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年12月22日

株式会社 セキチュー
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鎌田 竜彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 昌則

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキチューの平成28年2月21日から平成29年2月20日までの第66期事業年度の第3四半期会計期間(平成28年8月21日から平成28年11月20日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年2月21日から平成28年11月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セキチューの平成28年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。